

第3次生駒市行政改革大綱（案）及び前期行動計画（案）パブリックコメントの結果

※同様のご意見は集約しています。

No	意見箇所	意見の概要	意見に対する生駒市行政改革推進委員会の考え方	修正箇所	修正内容
1	行政改革大綱 P9 第1 行政改革の背景と必要性 2 生駒市を取り巻く状況 (2)財政状況と見通し	行政改革大綱 9ページの今後の財政見通し（一般財源）の試算は、10億円の削減根拠と理解するが、当表の収入欄は、歳入の増加はないものとしているのでは。	9ページの今後の財政見通し（一般財源）の試算は、令和元年度以降歳入の増減がないものとしていますが、令和2年度以降は地方消費税交付金増収額を見込んでいます。	原案のとおりとします	
2	行政改革大綱 P9, 16 第1 行政改革の背景と必要性 2 生駒市を取り巻く状況 (3)公共施設等の現状	公共施設の将来の更新費用として、40年間で1,345億円、1年あたり33.6億円と推計していると記載されている。この経費の増加分は大綱9ページの今後の財政見通しに含まれているのか。	大綱15ページに記載している40年間で1,345億円、1年当たり33.6億円の更新費用は、公共施設の将来の更新費用の推計で、全公共施設を維持した場合の試算ですので、今後の財政見通し（一般財源）の試算には含まれていません。	原案のとおりとします	
3	行政改革大綱 P21 第3 目標と方針 1 目標 (2)数値目標 前期行動計画 全体	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組が述べられているが、当該取組をしても、10億円削減できるということに結びついていない。10億円削減できる仕組み（シナリオ）になっていない。行政が本気で経常経費10億円を削減するという強い決意が見えてこない。 ・前期行動計画に、取組ごとの目標削減額が設定されていない。年次の削減目標値の設定がされていないので、削減額の進行管理（進捗管理）をどのようにしているのかが見えない。現実的には進行管理は不可能と考えられる。 ・今回行動計画に記載されている取組が現在行われているどの取組なのか、紐づけがされていない。10億円削減の裏付けがない取組内容と言える。裏付けがあるなら、目標削減額は取組ごとに設定できるはずである。 ・目標削減額を設定できないのは、これらの取組内容が、行政が取組をしたい内容となっており、経常経費を削減することができるのではないかと考えられている。取組を行って、結果として経費が削減できた、できなかったということになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革大綱の期間である5年間で、10億円以上の経常経費の削減を目指します。前期行動計画では、事務事業の見直しを柱として経常経費の削減に取り組む、前期行動計画における取組と社会情勢を踏まえて、後期行動計画を策定し、10億円以上を削減できるよう取り組んでいくものとしています。 ・基本方針ごとの目標と各取組内容の財政改善効果との関係がわかるように前期行動計画（案）に図を追加します。 ・取組ごとの数値目標、歳出削減額については、協働や行政組織、人材育成など、経常経費の削減を支援する取組については記載していませんが、これらは削減のために必要な取組であると考えています。なお、後年度に設定するとしている取組もあります。取組内容や数値目標が、年度を重ねるごとに事実と乖離が生じた場合は、必要に応じて取組内容、目標値、歳出削減額を見直し、進行管理を行ってまいります。 ・その他の意見については、ご意見としてお伺いさせていただきます。 	前期行動計画（案） 目次の前ページ	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針ごとの目標と各取組内容の財政改善効果との関係がわかるように前期行動計画に図を追加します。
4	前期行動計画 全体	全体が抽象的で具体的なものが少なく「書かねばならないから書いた」のが多い。短期間だから（3年）具体化は困難とは思うが。	行政改革大綱（案）の基本目標である「将来世代に負担を先送りしない持続可能な行財政運営を実現」するために、取組を示した前期行動計画（案）を策定し、行政改革に取り組みます。前期行動計画では、事務事業の見直しを柱として経常経費の削減に取り組み、前期行動計画における取組と社会情勢を踏まえて、後期行動計画に繋げていきたいと考えています。	原案のとおりとします	
5	行政改革大綱 P24 第5 基本方針 2 歳入増につながる施策の創出、強化 行政改革大綱・前期行動計画 全体	<ul style="list-style-type: none"> ・収入を増やせば財源の確保につながるの、歳入を行政改革大綱（案）・前期行動計画（案）に含めると推測するが、経常経費削減の実行の役割は、行政改革であり、事業の取組は総合計画で実現していくのが現実的で、より効率的、効果的、正確性を実現すると考える。これが、私の言うシンプルな仕組みの意味である。 ・歳入増の取組が記載されているが、行政改革大綱に入れるべきではない。今回の行政改革の目標値はあくまでも経常経費の削減である。新たな取組をすることにより、歳入が見込めるとしても新たな経常経費が発生することは十分に予想される。具体的な取組が見えないものは、経常経費の見込みの算出の精度も悪くなる。仮に経常経費の発生が見込めるにしても、不確定な要素をいれることにより益々複雑化する。 ・寄附金を入れているのは市政として不適當である。毎年度の定期的な寄附金額は既に考慮されているはずで、ここの寄附金は新規と理解する。寄附は市民等の善意であり、それを表だって表明（お願い）するのは如何なものか。行政改革大綱・前期行動計画に、取組内容として明記することは、職員に寄附を集めるのを職務として課すことになる。特に業者関連からの寄附は、将来業者との癒着につながる恐れがあるので、控えるのがクリーンな行政といえる。寄附金は臨時収入であるので、経常経費の削減に入れるのも不適當である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況が続いている中、将来にわたって持続可能な行財政運営を続けていくためには、財源の確保は極めて重要な課題であり、これまでもネーミングライツの導入、未利用地の有効活用等に取り組んできました。今回の大綱では、さらに一歩進めて「歳入増につながる施策の創出、強化」を打ち出しました。 ・ご意見のとおり、新規取組により経常経費は発生しますが、費用対効果を考慮して施策を展開していきます。また、本取組によりすぐに歳入が増えるものではありませんので、前期行動計画における取組を踏まえて、後期行動計画で具体的な実現性を明示できるよう検討していきます。 ・寄附の促進につきましては、制度として確立しているふるさと納税の促進を考えており、歳入の増加を図ると同時に生駒市の魅力を発信してPRすることを市に促していきます。 ・その他については、ご意見としてお伺いさせていただきます。 	原案のとおりとします	

第3次生駒市行政改革大綱（案）及び前期行動計画（案）パブリックコメントの結果

※同様のご意見は集約しています。

No	意見箇所	意見の概要	意見に対する生駒市行政改革推進委員会の考え方	修正箇所	修正内容
6	行政改革大綱 P24 第5 基本方針 2 歳入増につながる施策の創出、強化	生駒市は今まで、あまり「いこまの歴史」に力を入れて来なかったのではないのでしょうか。古都「奈良」「京都」のように「生駒」にも多くの「遺跡」もあり、歴史もあります。放置されているそれらを発掘し、散策路の整備もして、その道しるべ（看板など）の設置や、パンフレットの作成など、宣伝もしていただき、市民や他府県の方も「行きたい」と思えるよう、広めてもらいたいです。	前期行動計画 8ページに記載のとおり、観光関連事業者と連携し、SNS等を活用して国内外に観光情報を発信してPRすることを市に促していきます。	原案のとおりとします	
7	行政改革大綱 P24 第5 基本方針 2 歳入増につながる施策の創出、強化	観光の振興は重要だと感じた。市内の観光スポットは点でしか今はない。地域住民も潤う施策を提案して欲しい。素人考えだが、高山地域などに学生の合宿施設は如何か。特に吹奏楽、コーラス、演劇などなどの文化部の合宿施設は。	前期行動計画 8ページに記載のとおり、観光関連事業者が観光客の受け入れ体制を整備したり情報交換をしたりするセミナーやワークショップを継続的に開催することで、地域経済の自立と持続を進めていきます。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	原案のとおりとします	
8	行政改革大綱 P24 第5 基本方針 2 歳入増につながる施策の創出、強化	財政的には企業誘致は必要だが、観光、住みたいまち、自然環境、保育教育のしやすいまちなどの整合性を。企業誘致のための道路やインフラ整備の出費と事業税や固定資産税などの収入との予測が無ければ判断しにくい。	ご意見のとおり、他の施策との整合性を図り、また、費用対効果を検証しながら企業誘致を進めていくことを市に促していきます。	原案のとおりとします	
9	行政改革大綱 P24 第5 基本方針 2 歳入増につながる施策の創出、強化	学研高山地区第2工区開発に当たって、奈良県の協力を求める活動をもっと実施する必要がある。このプロジェクトは生駒市のためでなく、奈良県、関西圏、ひいては我が国の発展のためのプロジェクトであり、いわば国家プロジェクトである。国の支援を求めることも重要。京都南部の城陽地区の開発を見ていると生駒の現状はもどかしい。URから低廉な価格で巨大な土地を入手したのだから、もっと多くの関係者の協力を求め、せめて関西圏の発展に資する活動をされたい。これは行政改革そのものである。	今後の学研高山地区第2工区における、土地利用計画等の検討を進める際の1つのご意見とさせていただきます。	原案のとおりとします	
10	行政改革大綱 P25 第5 基本方針 3 ファシリティマネジメントの推進	緑豊かな生駒のイメージを生かし、学研高山地区第2工区全体を市民が憩う「緑地公園」にしてほしいです。財政的に巨大な施設を作ってほしくないです。例えば、菜畑にある生駒の「焼き場」も狭くて老朽化しており、広い場所で、樹木葬なども行なえる、市の葬祭場などを、高山地区第2工区へ建設していただく事が市民のために必要なのではないかと考えます。			
11	行政改革大綱 全体 行政改革大綱 P25 第5 基本方針 3 ファシリティマネジメントの推進	今回のパブリックコメントの意味が分かりません。まず、ホームページなどで情報を出しているというが、私はインターネットがありません。そうした人はおきざりでしょうか。わずかに広報10月号で「どうする公共施設」で考え始めました。どれだけの市民がこの問題をしっているか疑問です。「限られた財源をどう使うか」と問われても、市民は応えにくいと思います。「こう考えよ」という市の考えを示してこそ考えられるのではないのでしょうか。「公共施設の約半分が大規模な改修や建て替えなどが必要」と言われ、市の財政が減っていくと言われても、対策を考えられる市民は何人いるでしょう。小中学校やたけまるホール、コミュニティセンターなどは災害時の避難場所でもあります。ですから、財政の見直しをするのであれば、市民にとって重要度を示すべきでしょう。	ご意見のとおり、わかりやすい情報発信に努めたいと考えています。また、公共施設のあり方を考えるにあたっては、ワークショップの開催を検討しておりますので、ご協力をお願いいたします。	原案のとおりとします	

第3次生駒市行政改革大綱（案）及び前期行動計画（案）パブリックコメントの結果

※同様のご意見は集約しています。

No	意見箇所	意見の概要	意見に対する生駒市行政改革推進委員会の考え方	修正箇所	修正内容
12	行政改革大綱 P25 第5 基本方針 3 ファシリティマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園は足りているのか。もし待機児童がいるならば、認可保育園・幼稚園の増設をお願いしたい。 ・小平尾の児童館は、子ども達の気軽に遊べる場所として、是非存続を願います。若いお母さんにとって大切な場所となっています。 ・真弓学童の分割の要望を出しているが、却下されている。生駒市の人口と収入が減っているのも理解しているが、自治会館の建替えに何百万円も補助金を出しているなら、学童の分割ぐらい行ってほしい。 ・真弓小学校の学童では校舎内に保育スペースがあります。低学年の学童利用開始時間が早いことから、学童内で遊ぶ児童の声が同じ校舎内で授業中の児童に聞こえ授業の妨げになっていることから、学童保育スペースを十分に活かすことができていない状態です。結果、声の聞こえにくい限られたスペースで多くの児童が過ごす環境に至っています。学童管轄の部署と小学校管轄の部署のより緊密な連携を図ることで問題の解決にあたれると考えます。生駒市行政改革大綱（案）・前期行動計画（案）で書かれている通り「機能的な組織づくり」が求められると考えます。是非校舎の有効利用、効果的な教室の配置等についてご検討をお願いします。 	ファシリティマネジメントは、市の公共施設について市民の利便性を考慮しながら、ハード、ソフト両面から検討を進めていきます。	原案のとおりとします	
13	前期行動計画 歳入増につながる施策の創出、強化	生駒市における奈良県の設備、国レベルの施設などがほとんどない。もっと生駒市をPRしてもっと発展する方向をしっかりと検討されたい。関西No.1の住宅都市の目標は否定しないが、西宮市に勝てない。今のままであれば衰退する。人口も減少が続いている。楽しい生駒を目指して、まちの発展を期待する。発展により財政は豊かになる。コスト削減は行政改革であるが、収入増加を図ることも行政改革である。	基本方針の一つとして「歳入増につながる施策の創出、強化」を掲げており、歳入増につながる取組を進めていくことを市に促していきます。	原案のとおりとします	
14	前期行動計画 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・前期行動計画の23ページ以降、「定員削減、非正規雇用化」しか見えてこない。厳しい人事評価によって生産性が落ちた私企業も多い。また、大阪では教員をはじめ公務員の優秀な人材が逃げ、集まらなると聞く。地方自治体職員の本当の力量は、事務的な上からの研修よりも「住民との触れ合い」によって「住民に育てられる」が第一ではないだろうか。 ・正職員の上限が800人とありますが、公共の仕事をしていただき、市民のプライバシーについて取り扱う仕事ですので、800人以外を「非正規職員」でカバーするのではなく、全員を正職員にしていきたいです。 	第4次生駒市定員適正化計画に基づき、地域課題解決のための人材育成の推進、優秀な人材の確保に取り組むことで、職員数の適正管理を進めつつ、公共の業務を担う者として、正規・非正規という雇用形態にかかわらず、引き続き職員の育成・管理を行っていくことを市に促していきます。	原案のとおりとします	
15	その他	生きいきクーポンについて、老後を健康に生きいき暮らすために、とても助かっています。ボランティアをするにも気軽に出かけられて助かります。財政難となっても、生きいき元気な老後を送るための必要なものとして残していただきたい。元気なら保険料も少なくて済みます。			
16	その他	従来から実施されている高齢者に対する生きいきクーポン制度は即刻廃止。年間2.7億円の財源は無駄使い。これこそバラマキ福祉の典型。福祉が真に必要な人に対する支援にしてください。近鉄の電車代に使っているケースが多いが、年間1人1万円は無駄使い。また、この制度のために郵送代など3000万円を超える事業経費を要している。	生きいきクーポンにつきましては、高齢者の社会参加、生きがいを目的として始めた事業であるにもかかわらず、本来の趣旨とは乖離が生じているため事業を廃止し、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の支援を行っていくよう、見直すものとして市に促していきます。	原案のとおりとします	
17	その他	コミュニティバスの利用頻度が低く、利便性を感じている市民は極めて少ない。これに多額のコストを要しているため見直すこと。もっといい方法があると思う。もっと知恵を出して住民ニーズに沿ったサービス提供を考えること。			
18	その他	企業に対する利子補給支援は廃止のこと。	中小企業融資制度につきましては、利子補給金は補助金額が低額であることから効果が限定的なため廃止とし、信用保証料補助金は補助率を引上げることで、さらなる企業誘致につなげていくよう市に促していきます。		

※同様のご意見は集約しています。

No	意見箇所	意見の概要	意見に対する生駒市行政改革推進委員会の考え方	修正箇所	修正内容
19	その他	議員定数削減は必要。24名もの議員はいらない。20名で十分。	市民の信任を得た公職としての市議会議員においては、その役割の重要性から慎重な検討が必要であり、市議会において判断されるべきものと考えます。	原案のとおりとします	
20	その他	教育行政は、教育委員会委員は8人もいない。削減すること。また、今問題となっている儀礼的に1時間前後出席するだけで29000円の報酬は、税金の不法支出さえ感じる。儀礼的な出席に29000円の支払いはストップする。どうしても支払いたいなら5000円とする案もある。そもそも29000円も高い。	ご意見としてお伺いさせていただきます。	原案のとおりとします	
21	その他	市長の退職金は不要、4年で2000万円以上の退職金は市民感覚に合わない。そうした中、100%廃止ではなく、退職金の一部（例えば30%相当）を毎月の給与に上乘せし、退職金制度は廃止することはいい。そんな事例はある。	ご意見としてお伺いさせていただきます。	原案のとおりとします	